

平成 24 年度

市町村職員 道内先進事例研修

実施報告



公益財団法人 北海道市町村振興協会

平成24年度「市町村職員道内先進事例研修」の概要

1 目的

個性豊かな地域づくりや行政課題の解決等に向けた取組を行っている道内市町村等の先進事例を学ぶとともに、訪問先の自治体職員や地域リーダーとの交流を通じて、分権型社会における市町村職員の資質向上や人材の育成を図りながら、活力ある地域づくりの推進に資することを目的とする。

2 研修先及びテーマ

(1)小樽市

日 時：平成24年11月14日（水） 15：00～15：45

テーマ：大学連携による地域活性化に関する取組

概 要： 小樽市は、小樽商科大学と地域社会の連携を深めることが地域活性化に結び付くとの方針により、同大学と包括連携協定を締結した。締結後は、市が大学生に「国際化への対応」、「滞在型観光の推進」、「地域ブランドの創出」など、地域振興に向けた課題を提供し、学生がその解決に向けた取組を市民とともに検討・実践する「小樽商大生が小樽の活性化について本気（まじ）で考えるプロジェクト（略称：マジプロ）」を展開している。市民や地元企業の協力を得ながら、大学生らしい発想や行動力をまちづくりに役立てている取組を学んだ。

説明者：小樽市総務部企画政策室 主幹	上石 明 氏
小樽市産業港湾部産業振興課 主査	富樫 誠 氏
小樽商科大学商学部社会情報学科 准教授	大津 晶 氏

小樽市の概要

小樽市は後志管内東部に位置し、札幌市、石狩市、赤井川村、余市町の4市町村に接し、東西約36km、南北約20kmと東西に長く、市街地の一方が日本海、他の三方が海までせり出す山々に囲まれており、全体的に平地が少なく坂や斜面の多い地形を特徴とする。市域の中央には、天然の良港である小樽港を有し、明治時代から北海道の物流あるいは金融等の拠点として発展した。

第2次世界大戦後は、ニシンを中心とする漁業の不振、石炭需要の減少、道内他地域の港湾整備などにより、小樽港の役割が低下し、商社や金融機関も札

幌市に流出し、人口も減少の一途をたどり、衰退の危機を迎えた。

しかし、昭和40年代から50年代にかけての「運河論争」を契機に、明治後期から昭和初期の歴史的建造物や小樽運河が見直され、古い倉庫や建物を利用した観光施設が相次いでオープンしたことを契機に年間約700万人の観光客が訪れる、北海道を代表する観光都市として脚光を浴びている。

市内には小樽商科大学をはじめ、北海道薬科大学、北海道職業能力開発大学校などの高等教育機関が設置されている。小樽商科大学は、平成16年にビジネス創造センターを併設したビジネススクール（MBA学位の取得可能）を開講するなど、企業家支援を積極的に展開している。

基本データ

人口：130,255人（平成24年3月31日現在の住基人口）

面積：243.30km²（平成23年10月1日現在、国土地理院公表値）

15歳以上就業者総数：54,510人（平成22年国勢調査、以下同じ）

第1次産業：761人（うち農林業344人）

第2次産業：9,695人

第3次産業：42,909人

0～4歳人口：3,621人（平成24年3月31日現在の住基人口、以下同じ）

15～29歳人口 15,954人

65歳以上人口 42,155人（高齢化率32.36%）

(2) 赤井川村

日 時：平成24年11月15日（木） 9：15～10：50

テーマ：農村景観による村づくりに関する取組

概 要：赤井川村では、農業後継者や新規就農者で結成した「農業元気グループ「Together」を中心として、遊休農地にヒマワリ畑を造成し、新たな農村景観の形成を図っている。ヒマワリや農村をテーマにしたフォトコンテストやイベント等を開催するなど、地域間交流にも取り組んでいる。遊休農地の解消や景観づくりによる地域振興、新規就農者の現状や農業振興の取組を学んだ。

説明者：赤井川村産業課 課長	多田 幸夫 氏
赤井川村産業課農政係 係長	菅藤 覚史 氏
赤井川村産業課土地改良係 主任	佐藤 博信 氏
農業元気グループ Together 代表	石川 隼人 氏

赤井川村の概要

赤井川村は、後志管内北部にある純農村で、四方を山に囲まれたカルデラ状地形を特徴とする。北は余市町、西は仁木町、東は朝里岳及び余市岳等の連山を隔てて小樽市、札幌市、倶知安町と隣接している。気象条件は盆地特有の内陸型気候で、道内でも有数の豪雪地帯として知られている。夏季には、昼夜の寒暖の差が大きい等、果菜類の栽培に適した気象条件となっている。

主な産業は農業と観光で、農産物の品目は多岐にわたり、コメ、バレイショ、カボチャ、スイートコーンが中心を占める。近年はハウス栽培の増加に伴い、栽培面積に占める野菜の比率が高まっている。また、平成3年には、スキー場を中心としたキロロリゾートがオープン。ウィンタースポーツをはじめ、ゴルフ、テニス、パークゴルフなどを楽しむ夏場の観光客も増加傾向にある。

基本データ

人口：1, 172人（平成24年3月31日現在の住基人口）

面積：280.11km²（平成23年10月1日現在、国土地理院公表値）

15歳以上就業者総数：702人（平成22年国勢調査、以下同じ）

第1次産業人口：232人

第2次産業人口：95人

第3次産業人口：372人

0～4歳人口：53人（平成24年3月31日現在の住基人口、以下同じ）

15～29歳人口：115人

65歳以上人口：345人（高齢化率29.44%）

(3) 余市町

日 時：平成24年11月15日（木） 13：30～16：15

テーマ：新規就農者の育成に関する取組

概 要：余市町は30年以上前から、就農希望者に対する研修受入農家の紹介や土地の情報提供などの相談に対応している。平成10年には、新規就農者や就農希望者の支援体制の拡充を図るため、農業関係機関による「新規就農活動支援センター」を設立した。平成13年からは、受入農家に対する指導謝金、農業研修生を対象とした家賃助成も開始して、新たな担い手となる新規就農者の育成を行っている。町内における農業振興や地域農業の活性化につながる人材育成の取組を学んだ。

説明者：余市町経済部農林水産課 課長
余市町経済部農林水産課 主幹
ドメーヌタカヒコ 代表

堀内 学 氏
細山 俊樹 氏
曾我 貴彦 氏

余市町の概要

余市町は、後志管内北部に位置し、北側は日本海に面し、他の三方は緩やかな丘陵地に囲まれている。縄文から続縄文時代にかけての遺跡が多く、古くからこの地域に人が定住していたことがうかがわれる。総面積のうち、山林が93.50km²（約66%）、畑地が21.13km²（約15%）を占める。

江戸時代からニシン漁を中心に発展を続け、町の基礎を築いてきたが、昭和29年を最後に余市湾への回遊は途絶えた。現在はニシンに代わりエビ、イカ、カレイ等の漁が盛んで、北限のアユの生息地としても知られる。

農業分野では、明治初期から果樹栽培が始まり、リンゴ、ブドウ、ナシ等の生産量は全道一を誇り、多くの新規就農者を受け入れてきた実績を有する。

また、豊富な農水産物を活用した食品加工業の歴史があり、身欠きニシンや燻製などの加工製品、ワインやウイスキーの醸造業も盛んに行われている。

基本データ

人口：20,921人（平成24年3月31日現在の住基人口）

面積：140.60km²（平成23年10月1日現在、国土地理院公表値）

15歳以上就業者総数：9,126人（平成22年国勢調査、以下同じ）

第1次産業人口：1,489人（うち農林業1,304人）

第2次産業人口：1,614人

第3次産業人口：6,013人

0～4歳人口：646人（平成24年3月31日現在の住基人口、以下同じ）

15～29歳人口：2,462人

65歳以上人口：6,734人（高齢化率32.19%）

(4) 喜茂別町

日時：平成24年11月16日（金） 10:05～11:45

テーマ：ITを活用した高齢者の健康推進に関する取組

概要：後志管内4町村（喜茂別町、ニセコ町、積丹町、島牧村）は、高齢者の介護予防と医療費・介護費用の抑制を目指して、テレビ電話など最新のIT機器を活用した「高齢者健康支援システム」を共同で導入した。高齢者が歩数計を持ってウォーキングを行い、歩数や血圧、体重

などのデータを蓄積しながら、光回線やテレビ電話を活用し、遠隔地の医師や健康相談員との健康相談を行っている。こうした取組に加えて、独居高齢者宅にセンサーや通報装置による見守り活動など、ITを活用した高齢者の健康づくりや安心・安全確保の取組を学んだ。

説明者：喜茂別町長

喜茂別町健康推進課 課長

喜茂別町健康推進課健康づくり係 係長

喜茂別町（見守りシステム利用者）

菅原 章嗣 氏

藤井 裕 氏

酒井 英子 氏

川口 コヨ 氏

喜茂別町の概要

後志管内東部に位置し、羊蹄山、尻別岳、喜茂別岳などの山々に囲まれた喜茂別町は77%が森林・原野という緑豊かな環境にある。山岳が多いため日照時間が短く、平均積雪量は年間1.5～2mと多い。融雪が遅く霜が早いため、農業への影響は大きい。周辺には洞爺湖、定山溪、北湯沢、ニセコなどの観光地があり、交通の便も良いため、スキー場やゴルフ場などの観光施設が点在する。

恵まれた水と土質を活かしたアスパラガスやジャガイモの栽培に加え、メロンやトマトなどハウス栽培が盛んに行われている。しかし、経営規模が零細であるほか、後継者不足や離農の増加といった厳しい環境に置かれている。

町は急速な過疎化・少子高齢化に対応するため「きもべつ自律プラン」を策定し、持続可能な財政運営を重視しながら、IT技術を活用した地域活性化、高齢者の生活不安解消と生きがい対策等に取り組んでいる。また、都会の若者を募集して「地域おこし協力隊」として、限界集落への支援活動も展開している。

基本データ

人口：2,397人（平成24年3月31日現在の住基人口）

面積：189.51km²（平成23年10月1日現在、国土地理院公表値）

15歳以上就業者総数：9,126人（平成22年国勢調査、以下同じ）

第1次産業：1,317人（うち農林業298人）

第2次産業：189人

第3次産業：830人

0～4歳人口：67人（平成24年3月31日現在の住基人口、以下同じ）

15～29歳人口：263人

65歳以上人口：854人（高齢化率35.63%）

平成24年度 市町村職員道内先進事例研修参加者

市町村名	所 属	職 名	氏 名
沼田町	商工観光課商工グループ	主事	一 戸 邦 仁
長沼町	総務政策課財政係	主事	近 藤 真 吾
北広島市	企画財政部政策調整課	主事	安 井 勝 徳
京極町	国民健康保険診療所	医事係長	富 樫 裕 史
厚真町	産業経済課	主事	上 田 大 輔
むかわ町	総務企画課総務グループ	主任	細 川 あゆみ
厚沢部町	教育委員会事務局学校教育係	主事	二 宮 和 之
奥尻町	地域政策課商工観光係	主事	井 田 憲 太
鷹栖町	産業振興課農林畜産係	主事	山 内 岳 男
比布町	総務企画課	主査	斎 藤 雄 一
上富良野町	産業振興課農業振興班	主任	谷 昌 春
北見市	総務部職員課	主事	江 戸 康 訓
美幌町	総務部税務グループ納税担当	主事	佐 藤 優 太
津別町	総務課管財グループ	主事	石 川 佳 廉
滝上町	国民健康保険病院庶務係	主査	阿 部 仁 志
滝上町	保健福祉課健康推進係	保健師	大 石 絵 理
本別町	農林課農務担当	主事	南 部 裕 介

(市町村職員17名：順不同)

※レポートは4つの研修テーマの中から担当テーマと分担を決めて執筆しています。

《研修1》小樽市 大学連携による地域活性化に関する取組

◇商大生が小樽の活性化について本気で考えるプロジェクト（通称：マジプロ）

◇むかわ町総務企画課総務グループ 主任 細川 あゆみ

1 “マジプロ”とは？

小樽市は、後志地方の東端に位置する人口約13万人の市で、歴史ある景観を生かしたまちづくりにより、道内外を問わず訪れる観光客が非常に多い。

しかし、この小樽市においても、道内の他市町村と同様に“少子高齢化による担い手不足”や“地域経済の疲弊”が大きな課題となっている。

これまでも小樽市は、産学官連携による「小樽市地域経済活性化会議」の設置や「小樽商科大学地域連携協議会」への参画など、地域活性化を目的とした取組を行ってきたところだが、平成20年3月に小樽商科大学が包括連携協定を締結したことで、新たな取り組みである“マジプロ”は誕生した。

学生は小樽以外の出身者も多く、斬新で画期的な創造力や生き生きとした行動力を期待する地域と、地域の中で現実的な課題に取り組みながら、実践と経験を積み重ねることで、学生の社会人基礎力を養いたい大学側が連携し、小樽市の活性化について「本気（マジ）」で考えるというこの取組は、各種メディア等において大きく取り上げられ、市民にも広く認知された。

現在もマジプロは試行錯誤を繰り返しながら、市民や民間企業、NPO法人などとも連携して、小樽市の中に浸透し続けている。

2 むかわ町における“マジプロ”について

むかわ町も小樽市と同様に少子高齢化や地域経済の疲弊などの課題を抱えている。小樽市のマジプロのように行政と教育機関、町民、民間企業などが連携し、地域の活性化について“本気”で考え、実践に移していくために、私たちがやらなければならないこととは何なのだろうか。

研修では、取組の継続性についてお話を伺ったが、提案されたアイデアも地域の中で実践を続けなければ一過性のもので終わってしまう。このため、取組を継続するには、担当者の努力だけでなく、地域の応援や協力も不可欠だ。私たちは協議の場を設定しアイデアを出すだけでなく、住民に“応援したい・協力したい”と思ってもらえるよう情報を発信し、魅力を伝え続けていく努力が必要だ。

◇小樽市役所における取組（前期）

◇上富良野町産業振興課農業振興班 主任 谷 昌春

1 小樽市役所における取組（職員派遣前）

小樽市は連携協定の締結以前から、産学官連携を目的とする地域連絡協議会の活動を通じて、小樽商科大学の教員を各種審議会等委員に委嘱するなど、関係を深めていた。一方、市は行政という枠組みの中で行政サービスを展開するだけでなく、市民との協働による地域活性化が必要と考えており、学生のキャリアアップを目指す大学側と目的が合致し、大学に市職員を派遣して地域実践活動の取組を開始した。

当初は市が提案した課題を学生が話し合い、現地調査を行い、市役所に具体的な取組を提案する形式だった。このような取組は全国的にも例が無く、積極的な情報発信により認知度が上がり、その評価は次第に全国へと広がっていった。

2 上富良野町における取組

上富良野町に大学は無く、道立高校があるものの、生徒数の減少により廃校が危ぶまれている。地域において特色を持った活動を目指して、卒業生等と連携した地域活動や部活動の奨励が行われ、高校のイメージアップ等を図っている。だが、継続的な入学生の増加には繋がっていないのが現状である。

このような活動は、地域では広く周知がなされているものの、実際に活動の内容が認知されていない面も多くあると思われ、地域と学校・生徒との「マジ」の関わりをより一層、強化していくことが今後の課題となっている。

◇小樽市役所における取組（後期）

◇北広島市企画財政部政策調整課 主事 安井 勝徳

1 小樽市役所における具体的な施策・取組（職員派遣後）

小樽市と小樽商科大学は次のような新しい連携を行っている。

- ①高台にある大学施設を市の避難場所に指定する
- ②留学生が感じる小樽市の改善点を指摘してもらう
- ③大学生が市内の観光案内人として活動する
- ④大学生2名を自治基本条例の策定委員に委嘱

連携協定を締結する以前、大学関係者を学識経験者として、各種の委員会委員に委嘱することが中心だった時期と比べて多岐にわたる内容となっている。

2 北広島市との相違点

北広島市は、市内にある大学との連携を行っているが、学識経験者として委員会委員に委嘱する等の連携が中心であり、学生が参画するような連携は、スポーツ教室の講師を依頼すること等に留まっているのが現状である。

北広島市でも少子化が進行しており、今後は市内全体で高齢化が進むことが予想されていることから、街全体の活性化を検討することが求められており、市役所のみでなく、大学、市民、市内事業者全体を含めた検討体制の構築が必要である。

◇小樽商科大学における取組（前期）

◇長沼町総務政策課財政係 主事 近藤 信吾

1 大学における取組の開始

経済産業省は平成20年度から、大学生のうちに社会に通用する力を身に付けることを目的に「社会人基礎力」を重視したキャリア教育の推進している。企業等で採用から3年以内に離職する若者が増えていることへの対策でもある。このモデル校として小樽商大のほか全国の9大学が選定された。

「商大生が小樽の活性化について本気で考えるプロジェクト」は、地域資源を活かした実践的なキャリア教育を進める目的で、平成20年度にスタートした。この取組は学生を主役に、大学と市が地域連携を進めるプラットフォームとしての位置付けを重視した。グループ演習、フィールドワーク、プレゼンテーションを中心とする活動の過程で社会人基礎力の獲得を目指したことが大きな特徴である。

2 キャリア教育の必要性

発足当時は、大学、学生、地域住民の関心が薄く、大学の非正課科目であったことから、単位が取得もできず、あくまでも個人的な活動に過ぎなかった。

しかし、地域に密着し、自ら行動を起こすことで、小樽商大においてキャリア教育に必要とされる社会人基礎力を身に付けるため、実践的な取組に参画するプロジェクトは、市、学生、地域ともに有意義な取組であるとの認識が深まり、その後のプロジェクトの発展につながったと考えられる。

◇小樽商科大学における取組（後期）

◇津別町総務課管財グループ 主事 石川 佳廉

1 取組の拡大と課題

平成20年度には学生の任意参加プロジェクトとしてスタートしたが、平成21年度には正科科目として開講し、文部科学省から単位化（2単位）が認められた。

当初は観光に絞っていたプロジェクトのテーマも次第に拡大し、中心市街地の活性化、ご当地グルメやスイーツの開発等の課題にも取り組んだ。

平成22年度には、活動の従来のエリアを中心市街地から、小樽築港エリアにも拡大し、歴史的建造物の活用、中国やロシアへのPR戦略の検討など幅広いテーマに取り組んだ。平成23年度には従来、市役所や商店街等に絞っていた連携先を企業、青年会議所、NPO等にも広げ、市内における連携・協働の体制を強化した。

履修学生は平成21年度には21人（4テーマ／6チーム）だったが、平成24年度は70人（12テーマ／14チーム）に増加。小樽市と隣接する札幌市手稲区との地域間交流に向けて、北海道工業大学との連携も開始した。

小樽商大は、こうしたPBL（問題解決型授業）が単位化されてから、現在までの約4年間で「ご当地グルメ・スイーツ」、「地元資源（水産品）の利用」、「歴史的建造物や景観を生かした事業の展開」などの取組を積極的に進めてきた。

2 大津准教授の説明について

プロジェクト推進の核になっている大津准教授は「行政や地域はプロジェクトにある程度の成果を期待している。大学側は生徒が毎年入れ替わる中で、組織や授業の構築を何度もやり直さなければならない現状がある」と説明する。

大津准教授はさらに「こうした中で地域連携型PBL（地域活性化を考える実践型事業）は『教育』と『地域貢献』を高次元で両立しなければならない。学生は人生経験が必ずしも豊富ではないが、地域のしがらみや枠にはまらない新しい考えは出てくると思う」と話しており、周囲の期待と大学教育を両立することの難しさを思い知らされた。

3 研修に参加して

今回の研修の中で「ガマンせず地域を盛り上げる方法を考える」という取組方法についてヒントを得た。行政側はまちづくりにつながるヒント、大学側（学生）は、地域を盛り上げる方法を考えることで単位を取得し、社会人に必要な基礎力向上を図るなど、双方にとってメリットがある連携の姿に驚きを感じた。こうい

った手法も参考しながら津別町のまちづくりに励んでいきたい。

研修風景 1 ～小樽市



研修風景①
小樽市役所での研修



研修風景②
小樽市産業振興課・富樫主査による講話



研修風景③
小樽商科大学での研修



研修風景④
小樽商科大学で研修に聞き入る参加者



研修風景⑤
小樽商科大学・大津准教授による講義



研修風景⑥
小樽商科大学で大津准教授を囲んで記念写真

《研修2》赤井川村 農村景観による村づくりに関する取組

◇農村景観による村づくりに関する取組

◇沼田町商工観光課商工グループ 主事 一戸 邦仁

1 赤井川村の概要

赤井川村は、後志管内北部に位置し、面積は280.11km²（東西26km・南北17km）に上る。このうち86.6%の246km²が林野であり、国有林が192km²を占めている。

周囲の連山を境にして、札幌・小樽の2市、余市、仁木、倶知、京極の4町と隣接し、四方を山で囲まれた北海道唯一のカルデラ盆地の景観を誇る。

高台盆地特有の気候により、夏は最高気温が30℃を超える反面、冬には最低気温がマイナス20℃以下まで低下し、降雨量・降水量は夏場に極端に少なくなる傾向にあり、昼夜の気温差も大きい。このような地勢・気象から、早霜・晩霜に悩まされる特徴を持ちながらも、特有の気温差により、農産物の糖度や甘みが高くなるとされ、カボチャ、ジャガイモ、メロン等が特産品になっている。

冬は道内でも有数の豪雪地帯となり、大雪を利用したキロロリゾートなどのウィンタースポーツにも取り組み、農業と観光を主産業としている。

2 沼田町との比較

赤井川村における農業元気グループ「Together」の取組は、行政主導ではなく農業後継者による自主的なものであり、農村景観の形成から各種イベント、コンクールでの受賞など、遊休農地の解消に加え、村外へのPR効果も大きい有効な取組である。

沼田町においても自主的に結成されたグループがあり、当町の資源を有効に利用した特産品の開発やイベントを通じて、町外PRの一翼を担っているが、運営については補助金等の支援に頼らざるを得ない状況となっている。

自主的な団体と行政のつながりについては、事業の内容により支援の可否が問われるが、赤井川村では団体と行政がうまく連携していると感じる。若者の自主的な活動を村が支援し、自由な発想の中で取り組んでいるようにみえる。

グループの活動には、村の補助対象にならない部分もあるが、年間を通じて予算だけではない人的支援なども行い、協力し合いながら活動を進めている。

行政が支援を行う以上は、目に見える結果を求めてしまうため、結果としてその活動自体が行政主導となってしまうこともある。行政の立場では、効果が期待できない事業に支援できないのは当然ではあるが、団体の考えと行政の期待がうまく結び付けているのが赤井川村の事例と言える。

村外での農産物販売など、PR活動を通じて自主財源を確保しているのも良い活動だと感じた。住民と同じ目線に立ち共に考えることは、所属・役職に関係なく必要なことだと考える。赤井川村のT o g e t h e rから学んだ、住民の意見や発想を尊重し、行政としてできることは何かを考え協力し合う「T o g e t h e r（共同、協力）」という考え方を今後活かしていきたい。

◇赤井川村落合ダムの視察について

◇鷹栖町産業振興課農林畜産係 主事 山内 岳男

1 落合ダムの概要

赤井川村における農業景観による村づくりの取組を進める、農業元気グループT o g e t h e r・石川代表の講話の前段として落合ダムを視察した。

同村はカルデラ盆地特有の気候条件を生かし、メロン、スイカなど畑作中心の農業を基幹産業としているが、降水量が少なく恒常的な農業用水不足に頭を悩ませていた。用水確保のため、落合ダムの築造に併せて、村の農地の大部分をカバーする範囲（受益面積511ha）に幹線・支線用水路、ファームポンドを敷設。各農家では、給水栓にリールマシンや灌水チューブなどの灌水機材を接続し、畑やハウスで作物に散水している。

このように灌水設備を整備することにより、ダムの供用開始後には用水問題を解決し、農作業の効率性や生産性を向上させた。具体的な例として、ミニトマトや果物類の糖度向上、ブロッコリーの製品率など食味や収量において明らかな数値の向上が確認されている。なお、水質調査も実施し、飲料用としても使用できる水準をクリアし、農作物の安全・安心にも繋がっている。

視察前は、ダムと農業グループの活動には何の関連も無いようなイメージを持っていた。しかし、安心して常時利用できる灌水施設があるからこそ、作付け品目の多様性を下支えし、農業者の営農方針に即した多種多様な農作物への挑戦を可能にしている。この点は、村として農作物品目が分散し、販路の確保やブランド化などにおいて不利な点でもある。

一方、落合ダムを中心とする水利基盤と、新規就農者も溶け込みやすい雰囲気をつくるT o g e t h e rの活動や補助金等各種制度を背景とした、きめ細やかな村の農業振興施策、ハード・ソフト両面で充実した支援体制が構築され、新規就農や後継者のUターンの動機付けに寄与している。視察を通じ、落合ダムは同村の農業に欠かせない存在であることを強く実感した。

2 鷹栖町との比較

視察先と比較し当町の状況を想起すると、ダムは無いが、用排水路網がしっかり

と整備され、町内全域の水田に水が引かれている。米作りにとって必要な時期に必要な量の水を確実に確保できる環境があり、道内有数の米どころである当町の稲作が確立されていることを再認識できた。

3日間の研修を通じて石川代表の「住民の美しい心が美しい村をつくる」との言葉に感銘を受けたことが最も印象に残っている。Togetherでは、住民がわがまちを誇りに思い、自発的にまちを良くしていこうを思えるような活動を展開している。それに加え、行政として何を協力できるか真摯に検討し、住民組織と一体となった「協同のまちづくり」が大切だと改めて考えさせられた。当町においても、農業後継者不足を課題のひとつとしているが、Togetherのように、農業者自身（組織）が問題意識を持ち、課題解決に向けた自発的な活動を期待したい。これに対し、町としてもアイデアや補助金など、具体的な支援策を練る必要がある。これらを農業者組織と町が一体となって取り組み、上手く意識付けすることにより、課題解決だけでなく、町全体の発展を考える契機になればより理想的だ。

◇赤井川村の農業振興政策について

◇厚沢部町教育委員会事務局 主事 二宮 和之

1 農業振興策の実例

赤井川村は農業と観光のまちであり、農業政策に非常に力を入れている。具体的な農業振興政策としては、下記に列挙するとおりである。

まず、営農・生産技術の確立として、水稻産地づくり対策への取組、食の安心・安全のため、環境保全型農業の展開及び畑かん技術の普及推進が挙げられる。これは目標生産数量の達成や農薬の安全使用の徹底、畑かん施設の利用実態調査と実績の検証により確立することができる。次に、流通・販売の展開については、産地直送を主とした販売の促進、消費者へのPR活動の強化が挙げられる。具体的な取組としては、独自販路の開拓、他産地との差別化を図る品目の選定、各種イベントにおける町産物の販売、農村体験ツアーによる消費拡大と産地PRである。

特に、農村体験の取組は古く、平成3年から札幌市手稲区子ども会と農村交流事業の実施、平成14年からは赤井川観光の中心であるキロロリゾートと連携し、リゾート内に宿泊客や修学旅行生を対象とした収穫体験の場や直売所を確保するなどしている。また、平成21年からはコープさっぽろの組合員親子を対象とした産地交流会を実施し、平成23年は46人、平成24年は41人が参加している。

2 農業担い手の確保

今日、各自治体で大きな課題とされている農業担い手に関する政策だが、農業委員会、農協等の関係機関と連携した新たな受け入れシステムの確立、青年農業者間

の活動支援、農家間の連携強化を図るための意見、情報交換活動、きめ細かな就農指導が挙げられる。具体的な就農支援策としては次の施策がある。

- ① 営農実習事業助成金(月5万円・年間)
- ② 農地賃貸借奨励金(賃貸料相当額・3年間)
- ③ 利子補給制度(農地取得資金限度額800万円・5年間、
農協資金500万円・10年間)
- ④ ハウス施設指導補助金(補助率1/3、上限5棟・3年間)

その他、国や道の支援を組み合わせながら行っている。平成9年度から20年度までは14世帯、平成24年度は4世帯が新規就農している。

このように、赤井川村においては主産業である農業と観光を結び付けた販売・PR活動が相乗効果を生み、農業・観光とも活性化しており、農業政策では継続して事業を実施することにより実績を上げている。

3 厚沢部町との比較

今回の視察では、いかに自治体、農業関係機関、農家等の関係者が連携を密にし、政策に取り組んでいくかが重要であることを改めて学んだ。

厚沢部町においても、農村体験ツアーや厚沢部町農業担い手育成条例に基づく各種支援制度はあるが、今後はさらにきめ細かな就農支援策や対応窓口の設置が必要であると感じた。特に農村体験ツアーでは現在、イモ掘り体験を実施しているが、他の特産品も含めたツアーや地域間交流といった横のつながりを積極的に進め、流通形態の確立に継続して取り組んでいくことが重要である。

◇農業元気グループT o g e t h e r の取組について

◇滝上町保健福祉課健康推進係 保健師 大石絵理

1 農業元気グループT o g e t h e r の結成

赤井川村では、農業後継者と新規就農者を中心とする、農業元気グループT o g e t h e r が、農村景観形成を通じた村づくりに取り組んでいる。グループの代表である石川隼人氏に活動の経緯と内容を伺った。

石川氏はUターン就農のため帰村した際に、休耕放棄地が増加している村の現状を目の当たりにし「大好きな故郷のために何かできることはないか」「地域農業の担い手として、自分達が率先して楽しく農業をしていきたい」「自分達の手で美し

い村の景観づくりに一役買いたい」との思いから、同年代の農者に村の景観づくりを提案した。石川氏の思いに賛同した7名とともに平成19年にTogetherを結成して活動を始めた。

Togetherの取組は、市街地入口の休耕放棄地1haへのヒマワリの植栽、植栽したヒマワリ畑を題材としたフォトコンテストの開催に始まり、収穫したヒマワリの種子の配布、トムロコシ収穫イベントの開催、近隣町村のイベントにおける農産物販売、景観形成先進地（高知県馬路村）への視察研修など、美しい景観づくりから美しい赤井川村への観光PRへと取り組みの幅を広げている。

積極的な取り組みは住民にも浸透し、ひまわりの植栽に協力する農業者や住民が増えている他、北海道のコンクールにおいて賞を受け、評価されている。また、行政にも影響を与え、全額自主財源でスタートした活動費に対し、その取組が認められ、村から運営費を助成されるに至っている。

2 研修に参加して

Togetherの取組において着眼すべきは、住民の愛郷心である。「村のために」という思いをもとに、自分たちでできることから行動を起こす姿に多くの住民が賛同し、村づくりの意識が村全体に浸透していると感じた。

また、まちづくりは行政主導となりやすいきらいがあるが、赤井川村においては、行政は指導・監督という立場ではなく、協働・支援者の存在であり、村づくりに対して住民と行政が相互に意見する体制が感じられた。

研修から行政への住民参画の重要性と民官連携の実際を学び、今後の滝上町の発展に寄与していきたい。

研修風景2～赤井川村



村内の落合ダム上で、ダムが農業振興に果たす役割について説明を受けた



赤井川村多田課長（左）とTogether代表の石川氏（右）による説明

《研修3》余市町 新規就農者の育成に関する取組

◇余市町における新規就農者定着の取組

◇本別町農林課農務（畜産）担当 主事 南部 裕介

1 余市町農業の概要

余市町は行政面積が140km²と後志管内では規模の小さい町だが、人口は約20,000人と北海道の町村の中でも9番目に多い町である。1,007haの農地面積の中で経営戸数は407戸となっており、1戸辺り平均は2.5ha程度の経営規模となっている。2.5haと言う面積は非常に狭く感じるが、比較的温暖で日中が高温で夜間は冷涼という気候を活かした果樹栽培が盛んであり、1ha未満での経営も可能となっていることが背景にあるという。

現在、全道的に農業者の高齢化、後継者不足、耕作農地の減少などが問題となっている。そのような中、余市町は新規就農者の受け入れを積極的に行い、平成元年から24年までに104戸の新規就農者を受入れ、このうち68戸が現在でも営農を続けており、全道的にみても新規就農者の定着率と農家戸数に占める割合が高い。

新規就農者が多い理由として、限られた農地面積でも営農が可能であり、土地購入等の初期投資を抑制しながら就農できるというメリットがある。

「果樹栽培といえば余市町へ」というイメージが強いが、町としてはホームページへの掲載や、新農業人フェアでのPR以外には、特別な広報・宣伝は行っていないが、新規就農を希望する問い合わせは後を絶たない状況にあるという。

2 新規就農の取組

余市町の新規就農の取り組みは、平成10年に町・農業委員会・農協・農業改良普及センターの4者で新規就農活動支援センターを設置し、新規就農の受け入れから就農後の支援活動を行っているほか、北海道農業開発公社や農林水産省の事業を活用して助成を行っている。しかし、町は財政難もあり、新規就農者に対する家賃の助成以外には、特色のある支援は行っていないという。

また、新規就農者の受け入れについては、希望者に対して諸手をあげて歓迎するという体制ではないという。就農の相談に来る人の中には「仕事が無いから農業をやりたい」「何を作るか分からないが農業をやりたい」「畑があれば就農できる」という安易な考えで来る人も多く、敢えて受け入れを一度断り、それでも何度も余市町を訪ねて来るような意欲のある人だけを受け入れることとしている。

3 本別町との比較

本別町でも現在、農業者の高齢化・後継者不足に直面している。特に酪農業につ

いては年々戸数が減少しており、いかに新規就農者を受け入れ、酪農家の戸数・生乳生産量を維持するのか模索している。

しかし、余市町とは経営規模、経営形態、気候等の条件が全く異なり、新規就農者にとって条件面では不利な点も多い。

本別町は農地の価格が高く、経営規模も大きいため、新規就農者にとって非常に条件が不利であるだけでなく、酪農に特化した町であるとのイメージも無いため、酪農を志す新規就農希望者からの問い合わせもほとんどないのが現状であり、新規就農者を確保することの厳しさを改めて実感した。今回の研修を通じて「酪農といえば本別へ」というイメージを定着させ、いかに酪農を始めたい人たちへのPRを行う事ができるのかが重要な課題であると考えます。

◇新規就農者の育成に関する取組

◇奥尻町商工観光係主事 井田 憲太

1 新規就農者が定着するポイント

余市町では新規就農者の受け入れを地域活性化に結び付けている。受け入れは毎年行っており、本年度までの24年間で102件に上る。このうち68件が現在も営農を継続している。

余市町は果樹栽培が農業の中心であり、少ない農地での営農が可能であるため、初期投資が少額で済み、多くの新規就農者が農業経営を軌道に乗せることができる要因となっている。各関係機関では、北海道で果樹園経営を希望する新規就農者に余市町を紹介する流れもある。

余市町で新規就農者が高い割合で定着している要因は、特別な支援制度によるものではなく、最初の面談にあるという。

農業を志す人の中には、農業経営に対する知識が乏しい人も少なくない。農業経営の現実甘いものではなく、その厳しさを教えることから始めることが大切といい、町役場では就農の相談に訪れた人を「農業なんてやるな」と一度突き返すという。

それでも農業に強い思い入れがあり、余市町で成功したいという熱意がある人を受け入れることが、より良い人材の確保につながっている。

就農希望者を簡単に受け入れることはできるが、本人にとっては失敗により、多額の負債などのリスクを背負う可能性も大きい。このことから資金繰りの状況も含めて、就農に向けた条件を本人と親身になって話し合い、より良い方向性を目指すことがスタート地点であり、新規就農者支援の本質なのかも知れない。

◇新規就農者の農地取得について

◇厚真町役場産業経済課農政 G 主事 上田 大輔

1 新規就農者の農地取得について

どの市町村でも、農業後継者・新規就農者の確保・育成が重要な課題となっている。余市町の新規就農者育成の取組を学び、そのなかで新規就農者の就農の際に重要な問題のひとつに、農地の取得の問題がある。

余市町は農業形態が果樹中心であることから、新規就農者が就農する際に農地を売買により取得している。果樹の場合、農地と木がセットとなるため、農地の賃貸とはならず、新規就農者は自己資金もしくは北海道農業公社による農地保有合理化事業の活用により農地を取得している。

2 厚真町との比較検討

これに対し、厚真町では土地利用型農業のため、新規就農者は農地を賃貸し、借地において就農している。農地の初期投資はないが、いつまでも賃貸料を要し、就農後に負担が続いているのが現状である。また、新規就農者にとって農地が自己所有になるのか、賃貸であるかで農業に対するモチベーションも大きく変わる。

厚真町の新規就農者を育成・確保するためにも、農地取得問題は大きく、新規就農者が農地を賃貸ではなく、売買で取得できる仕組み作りが大きな課題だ。地権者が農地を売りやすい環境整備を行い、就農時に農地を取得すること、新規就農者の就農後の経営的な負担を軽減すること、自分の農地で農業を行うことによるモチベーションの向上を図り、新規就農者の育成・確保に取り組めるよう、支援体制を整えていきたい。

余市町での新規就農者の育成においては、特別な支援制度があるわけではないが、農業形態や農業環境の良さ等、新規就農者が参入しやすい環境がある。厚真町においては、まだ、新規就農者の参入にはいくつかの課題がある。今後、厚真町の農業を活性化するためにも、厚真町の農業に合った形で新規就農者が参入しやすい環境にしていけるように検討を進め、新規就農者の育成を行っていきたいと考えている。

◇余市町における農業担い手の確保

◇比布町総務企画課主査 齋藤 雄一

1 余市町と比布町の比較検討

余市町で新規就農者が多く活動している背景には、町の受入れ姿勢が

関係している。それは、一時的に新規就農者を増やそうという考え方でなく、新規就農者がその後も地域の農業を支える担い手として活躍できるようにすることを一番に考えている。

比布町では、新規就農者参入支援事業として、町内に居住した場合には「居住支援」や「営農準備資金利子補助」などを設けている。余市町でも「新規就農活動支援センター」を設立して、就農後の支援活動、各種の助成事業があるが、他の自治体と比べて特別に優遇したものではないという。余市町では、就農希望者に対して、目標とする農業のスタイルや就農する場所、必要な準備などを勉強すること、しっかりとした営農計画がない新規就農希望者には、就農の道は厳しいので考え直すようにとアドバイスをしているという。そこには、新規就農者には全員成功して欲しいという強い願いが込められていると感じた。

2 曾我貴彦氏のワイナリー経営

町内で就農した曾我氏の実家は、長野県小布施町でワイナリーを営んでおり、リスク分散も兼ねて余市町でブドウの栽培と醸造に取り組んでいる。道内で大きなワイナリーを持つには1億円以上の費用がかかるが、ワイナリーを持ちたいと考える農業者にとってモデルとなるコンパクトな施設を目指した。

東京のワイン市場は、小規模ワイナリーで生産された高品質のワインに注目している。余市町ではワイン用ブドウの90%は町外に出荷しており、町内でワインを作ってまちを元気にする取組を進めていきたいという曾我氏の熱意に深い感銘を覚えた。

研修風景3～余市町



余市町役場での研修風景。新規就農者への支援と定着について説明を受けた。



曾我氏が経営するワイナリーに設置された発酵タンクを前にワインへの熱い思いを聞いた。

《研修4》喜茂別町

I Tを活用した高齢者の健康推進に関する取組

◇京極町 国民健康保険診療所医事係長 富樫 裕史

1 研修先の概要・高齢者医療をめぐる現状

喜茂別町へ平成24年3月末の人口が2,381人で、そのうち65歳以上の高齢者が854人に上り、高齢者率は35.87%に達する。

高齢者人口が徐々に増え、医療費増加や医療の過疎化が問題となっている。問題解決のため、遠隔健康相談や見守りシステムを導入した。

2 菅原町長の講話について

町の行財政改革に伴い職員削減が進む一方で、町内の高齢者は増加を続けている状況にあり、その対応策のひとつとしてICTの活用に取り組んでいるという背景が理解できた。また、光回線を導入した全道20町村で自主的な勉強会を組織し、NTT、北海道総合通信局、道庁の協力を得て、ICTを活用して地域をどう活性化させるか、足りない職員や住民をどのように補うのかということを検討しているとのことであり、過疎化が進行する道内市町村ととっても重要な成果になると考える。

3 遠隔健康相談・管理システムについて

テレビ電話になっていて画像も鮮明で顔色も判断でき、自宅にいながら健康相談ができる。管理システムによる歩数計からの歩数データや血圧・体組成計からのデータも取込み健康管理もできるシステムとなっており、個人の健康意識向上や健康相談時に利用している。

4 高齢者見守りシステムについて

高齢者宅の玄関・茶の間・寝室に設置し日常の生活リズムには見られない、4時間以上動きがない場合は通報するようになっている。具合が悪い時などはボタンひとつでコールセンターに連絡ができる。ペンダント型の発信器もあり、庭先など家の近辺での作業時に携帯できる。

5 利用者の生活状況

最初はトイレの回数等も知られてしまい、監視されている感覚が大きかったが、システムを理解して誤解も解けた。何かあった時にはすぐに連絡ができる事もあり、安心感から不安が減り体調も良好である。

◇北見市総務部職員課 主事 江戸 康訓

1 研修先の概要・高齢者医療をめぐる現状

高齢者率の増加や医師の不足といったどの市町村でも抱えている問題に対して、国任せにするのではなく、自分たちで何かを実施していくという考えにより、ITを活用した健康推進について学んだ。

2 遠隔健康相談システムについて

高齢者に歩数計を配り、実際の歩数や血圧等の情報を基に遠隔地の担当者のアドバイスを受けることができることについては、IP電話等を非常にうまく活用していると感じた。また、非常に高度なシステムを利用しながらも、実際に利用者が行う作業は、記録用の端末に歩数計をかざす、血圧を測るといった、自分たちだけでできる簡単な作業だけで済む点についても、住民、職員どちらの負担も軽減し、継続しやすい良い環境にある。

3 高齢者見守りシステムについて

北見市でも単身の高齢者に対する定期的な訪問や電話連絡等を実施しているが、センサーによる見守りについては、急な体調不良等、何かあった場合の備えとしては非常に優れていると感じた。IP電話を利用した町からの情報発信についても、財政的に難しいところがあるが、行政からの新しいアプローチとして積極的に考えていくべきと考える。

4 利用者の状況

遠隔健康相談等で集会所に高齢者が集まること、歩数計を活用するために外出する機会が増えるなど、住民の交流、地域の活性化につながっている。利用者の話を聞くと、ITを利用した事業に比較的好意的な感情を持っていると感じた。高齢者にITを受け入れてもらう事は難しいが、事業の目的や効果を理解してもらう上で非常に重要なことであり、喜茂別町のアプローチ方法等を北見市でも活用していきたい。

◇美幌町 総務部税務グループ 主事 佐藤 優太

1 研修先の概要・高齢者医療をめぐる現状

高齢化率の上昇や医療費の負担増などの問題を含め、医師不足や通院負担、地域医療格差、職員数の減少という課題がある中で、行政としての対策やIT利活用の導入方法などを学んだ。行政と町民とのつながりだけでなく、町民同士が助け合う・支え合う必要があると感じた。「新

しい公共」を目指すことの重要性と、そのアプローチ難しさもあり、行政の役割をどこに位置付けるのか厳しい現状があるように感じた。

2 遠隔健康相談管理システムについて

歩数計を配布後、その歩数計データやバイタルデータを遠隔地である病院の医師や相談員がアドバイスすることで、運動や食事改善など遠隔医療に結び付いている点は素晴らしいと感じた。また、健康アドバイスをする際に集会所などに住民が集まることで外出する機会も増え、町民同士の交流やコミュニティ形成が、新たな地域活性につながっている。

3 高齢者見守りシステムについて

IP電話を活用し、介護予防も含め、体調の把握、防災や行政からのお知らせなどの情報発信機能の多さ、操作方法の簡単さに驚いた。美幌町でも緊急通報装置や安否センサーなどのサービスを行っているが、喜茂別町が質の高いサービスを提供していることに感動した。

4 利用者の声

利用者の方と直接話をする機会に恵まれたが、健康について非常に前向きな方ばかりで、強制ではなく、自ら楽しんで健康づくりに取り組んでいることを実感した。研修で強く印象に残っているのは、高齢化が進む中、多くの住民が健康の自己管理を進めており、行政、住民、ボランティアの町全体が活発で、笑顔に溢れている町であると感じた。

研修風景 4～喜茂別町



町の施設に設置された高齢者見守りシステムの端末。テレビ電話で通話ができる。



テレビ電話を利用した、遠隔健康相談管理システムを利用する町内の高齢者